

# ～ご案内～

— 増税に伴う価格改定のお知らせ —

**このたび消費税法が改正され令和元年10月1日からの消費税率8%から10%への改定に伴い、当倶楽部も消費税率10%に改定となります。**

**消費税率10%に改定後の価格につきましては、増税分2%のみの加算とさせて頂き、令和元年9月26日（木）より、精算時にお渡し致します御計算書を、税込表示から税抜表示に変更させて頂きます。**

**価格改定についてご不明な点などございましたら、誠に恐縮ではございますが当倶楽部までお問合せ頂きますようお願い申し上げます。**